

【中区】令和6年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和6年2月5日 14時55分 ～ 16時10分
場 所	中区役所7階 703会議室・704会議室
出席者	<p>【座 長】伊波俊之助議員</p> <p>【議員：2名】松本研議員、福島直子議員</p> <p>【中区：26名】小林英二区長、曾我幸治副区長、秋元政博福祉保健センター長、越川健一福祉保健センター担当部長、黒岩大輔中消防署長、中山昭中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>1 令和6年度中区個性ある区づくり推進費予算案について</p> <p>2 その他</p>
発言の 要 旨	<p>議題1 令和6年度中区個性ある区づくり推進費予算案について</p> <p>福島議員：4ページの地域防災力向上事業から伺います。共同住宅に特化した啓発が昨今、充実してきている感がございます、大変ありがたく考えているところでございます。管理会社や管理組合500件ほどにアンケート調査を行うと伺いましたけれども、今想定されている調査概要について、ざっくりとした調査内容とか、広報の内容について、アンケート調査をしてみなければ分からないかもしれませんが、そうした今の段階でのお考え、どのような取組や働きかけを考えていらっしゃるか、伺いたいというのが一つでございます。それから、建物や環境等の特性に応じた研修の実施が30回ほどありますが、この対象の選び方、それからその前提となると思われる現況調査というのですかね、今現状の調査はどの程度行っていて、データがあるのかどうか、この辺をまず伺いたいと思いました。</p> <p>黒部総務課長：マンション防災に関しまして、中区の中で管理組合があるところが570か所ございます。そちらにつきましては、アンケートをお送りして、まずはそれぞれの建物の状況、設備の状況、ハード部分の状況等、あとは具体的に消防訓練も含めて、そういったコミュニティーな</p>

どの活動をされているかどうかというところ、それとプラスαで、まさに能登半島地震がございましたので、何が気になっているか、何が不安かというところを合わせて、ニーズとして調査したいと思っております。そのアンケートの中には、従来、消防局と一緒に作らせていただいたマンション防災、防火の案内チラシがありますけれど、それと共に今回のアドバイザー派遣制度のご案内もさせていただいて、気になっている所、やりたいなと思っている方々に、そのまま応えられるような仕掛けを考えていきたいと思っております。まずは570か所の内30か所しかないということになります。意欲あるところから、お問い合わせをいただいておりますので、既にこの年度中にも何件か研修に伺うこともありますが、そういう中で後押しをして、我々がお手伝いする形で進めていきたいと思っております。またそのアンケートからニーズだとか、地域的な特性だとか建物的な特性というのが見えてきますので、そうした中でいくつかメニューをパターン化して、翌年度以降に提示できるような形を考えていきたいと思っております。

福島議員：今回の予算に調査も含めて、アンケート調査の中で実態を把握するということですね。承知しました。

重点部分では無いのですが、7ページの食と暮らしの安全・安心事業のところ。 (1)の衛生確保支援事業はずっとやっていただいているわけでありまして、中区の場合対象が大変多いと思っております。対象とすべきところが、どのぐらいあって、年間で行っていける目標というのがどのような感じなのかということを知りたいと思っておりました。また、職員の方も限られた人数でなさると思うのですが、何人ぐらいの方でそれを実施されるのか伺いたいと思っておりました。

坂井生活衛生課長：飲食店等食品衛生関係施設は全市で4万8,000位ありまして、うち中区が約8,000でございます。だいたい、全市の6分の1というのが大まかにとらえた数字でございます。各種細かい立ち入り監視にも、内容をどこまで深めて監視をするかというところはあるのですが、広く見ると年間1,000から2,000の施設に対して立ち入っております。それ以外にも、立ち入りはせずとも文書等で啓発、郵送等で啓発ということも合わせて行っております。いわゆる食品の店舗に立ち入りをを行う食品衛生監視員の数ですが、中区の食品衛生係は係長を入れまして7名です。この7名が実働ということなので、ご指摘のとおり、人数的にはかなりやりくりは日々苦しい状況でございます。

福島議員：対象が多いだけに、1,000件から2,000件というのはかなり幅がありますが、これはその事態によっていろいろ大きく変わったりするということでしょうか。

坂井生活衛生課長：ご指摘のとおりでございます。昨今、特にコロナの発生の状況の中では、立ち入りを一定程度自粛したりというようなことを、特に社会福祉施設のような、いわゆる健康リスクも高いような施設についてはだいぶ気を使いながら、その辺も行っていった関係で、年度によってばらつきがあるという現状でございます。

福島議員：9ページにまいりまして認知症支援事業ですが、認知症のサポーターを養成している事業がずっと続いていると思いますけれども、私もサポーターの講習を受けたのはずっと前なのでだいぶ今頃は内容が変わっているのかと思いますが、認知症の方への対応も、様々ありまして、まずは認知症というものを、どういう事なのかを知らしめる段階から、かなり実践的なのというのですかね、対応を迫られるような事態も起きているのではないかと思います。特に中区の場合は都市化していて、お一人暮らしの人が多いため、一人暮らしゆえになかなか困難な対応になるというケースもあるやに聞いておりまして、そんなところも含めて認知症のサポーター養成、拡大をしていくということですが、どのような視点で拡大をしていくのか、また事業者に協力をさせていただきそうですけれども、その辺も含めてどういう取組をしていくのかを伺いたいと思っております。

岩崎高齢・障害支援課長：都市化している中区において、高齢化が進んでおりまして、現在65歳以上は35,000人以上、介護認定を受けている方が7,000人強いる街でございますので、取組を進めていかないといけないと認識しているところでございます。認知症施策の進め方について、まずは早期発見、早期対応です。少しでも早い段階で認知症と気づいて医療機関にかかっただけですとか、介護事業者さん、地域の皆さんと繋がって周りの支えを固めていくことが一つ大事と思っているところです。もう一つが、認知症サポーター養成講座のミッションでもありますが、地域みんなの見守りの目といいますか、認知症の方が地域で住んでいても可能な限り一緒に住み続けていけるような街作りをどうしていくか、共生社会を認知症においてもどう進めていくかというところで、地域の理解を広めていくことも一つ肝要なところと思っております。認知症サポーター養成講座につきましては、講座の内容自体は認知

症の医学的な仕組みについて、脳がダメージを受けるとどういった周辺症状が出てくるかですとか、具体的にそういった方を見かけたらどういうふうに接していったら良いかを、皆さんに広めていく取組を進めているところです。ケアプラザや区役所が一緒になって、キャラバン活動を引き続き進めていきたいと思っていますところです。

福島議員：これは具体的にどのぐらいの人数を対象に講座に参加していただくのかとか、そういうことはあるのでしょうか。

岩崎高齢・障害支援課長：これまでも毎年 350～400 人ぐらいの数が増えているところがございます。区内に6 ケアプラザありますので、そういったところを中心に数を重ねていきたいと、PRを進めていきたいと、思っているところがございます。

福島議員：人間関係がちょっと希薄なケースもあって、なかなかコミュニケーションがうまく取れなくて、なんか変だなと思っても、変だなと言えないとかですね、どう対応したらいいのか分からないので、実践的なトレーニングというか、お互いそういうことが上手にできるような人間関係を作っていく、そういう視点をぜひ入れていただけたらと思いました。

そして、12 ページの多文化共生ですが、予算が 368 万 9,000 円増えておりますけれども、これは新規事業が増えたからという理解ですかね。

そして、実態調査の経費、費用ということで、よろしいのでしょうか。

瀧澤区政推進課長：予算が増えた理由としましては、新規事業が増えたということと、あと多文化情報発信事業を統合したことで増えています。

福島議員：一方で、隣の 13 ページの上の段で、並べて考える必要は無いのかもしれませんが、こちらでは 400 万円ほど減っておりますが、中区愛はぐくみ事業については、どのような理由なのでしょう。

瀧澤区政推進課長：令和 5 年度予算では 100 周年事業で 200 万円が入っていたのですが、それを新たな事業として切り分けていますので、そちらで減っている分ですとか、碑もとく絵地図のマップを昨年度は更新していたんですが、今年度は更新しないため、費用を削減しているのが大きなところでもあります。

福島議員：その下の段のまちづくり推進事業ですが、(2) のですね、SDGs マルシェですが、事業効果というのはどのような感じで捉えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

瀧澤区政推進課長：地産地消することによって輸送費ですとか、輸送に係

るガソリン、そういったものの削減に繋がるということで、マルシェを行い地産地消の推進をしております。その際に、啓発チラシを作りまして、地産地消することで脱炭素化に繋がるという事を啓発させていただいております。あとは夏休みの自由研究大作戦の際に、子どもたちにマルシェに参加していただいて、野菜の値札作りですとか、実際に売る側として参加していただき、親子でそういった取組を行っていただくことによって、より地産地消の啓発に役立たせていきながら、そういった身近にできる脱炭素の取組として、普及啓発しているところです。

福島議員：年間で何回程やっていらっしゃいますか。

瀧澤区政推進課長：毎月1回ずつやっております。

小林中区长：この事業もすでに開始して2年になりますので、事業効果をどういふふうにしていくのかは、SDGsも含めて、6年度事業全体で、5年度事業の振り返りも含めてご説明できるように、我々も考え方を整理していきたいと思っております。

福島議員：区役所の隣でやっていただいているので、ちょっとしみじみしていて、もう少し何かうまくできると良いなと思いつつ拝見しています。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

14ページの自治会町内会活動で、関東学院大学の学生さんと、私も地元なもので1回か2回は一緒に活動させていただきまして、まじゅんプロジェクトというのをやっていただいております。若い方と接触するのは大変楽しいもので、結構な事業だなと思っております。若者と地域との関わり合いの場を提供するという趣旨でありますけど、若者に横浜市の行政の取組とか、地域のあり方に関心を持っていただくという大きな目的があるとは思いますが、若者は必ずしも中区民ではないので、その辺の将来的な効果というのですか、その辺をどういふふうにつかえるかなと思いつつ拝見しているところなのですが、ここは次年度の取組としては、どんなふうになっていくお考えでしょうか。

木村地域振興課長：学生連携事業につきましては、令和5年度に初めて取組をスタートさせて、先生も12月下旬の関東学院大学での発表会にご出席いただいたと認識しておりますけれども、行政の事業として、自治会町内会の課題の大きな一つとしての若者がなかなか自治会活動、地域活動に参加をしてきていないというのは日本全国どこでもある課題の中で、その糸口としてどういふふうそれを突破できるのかということから、関東学院大学が関内駅前に関内キャンパスを設けられたとい

うところで、連携をさせていただくということでは、明確な答えがあつてやったというよりは、学校側も、法学部で社会連携を専門に学んでいる学生さんもいらっしゃるということと、我々のやりたい思いが一致したという部分がございます。ですので、これは今年度で終わることなく、令和6年度以降についても、何らかの形で続けていきたいと。続けていくときに、やはり結果をどういうふうにかちんと把握して進めていくのかということになりますので、発表会の場では連長さん方からもいろいろと御意見をいただいたので、自治会町内会側としては少し感じていただけた部分もあるかなと思います。ただ、学校側が授業としてどう捉えていくのかは、ちょうど調整中なのですが、学校側の考え方と我々の目指すところと、少し調整をしながら令和6年度以降も続けていきたいと考えております。

福島議員：若者の存在自体が本当に素晴らしい。私達にフレッシュなものを与えてくださるので、ありがたいと思いつつも、その点がちょっと気になったものですから。

最後に13ページの下段、(3)の区民意識調査ですけど、新規事業となっておりますが、これは今行おうとする意図、もう少し詳しくお尋ねしたいと思いました。

瀧澤区政推進課長：区内18歳以上の男女4,000人の方を対象に、無作為に抽出しまして、外国人が500人、それ以外の日本人の方が3,500人で、今感じている区の行政の満足度ですとか、課題ですとか、行政に何を期待するか、そういったところを聞いていきたいと思っています。特に来年度は、中区も入れまして4区が同じ時期に満足度調査を行いますので、政策局データストラテジー担当と調整をしまして、共通項目を作りながら行っていきたいと思っています。そうすることによって、今まで分からなかった区の違いも出てきますので、そこら辺を参考にしながら、中区の課題ですとか、そうしたところを次の予算に生かしていく形で活用していきたいと思っています。

福島議員：区の予算でやるということですよ。

瀧澤区政推進課：そうでございます。

坂井生活衛生課長：先ほどの説明の一部訂正をさせていただきます。食品衛生担当を係長含め7名と申し上げましたが、正しくは係長除き7名でございます。係長を入れますと8名でございます。大変失礼いたしました。訂正させていただきます、お詫びとさせていただきます。

松本議員：地域防災力の向上ということで、色々な防災訓練等、一生懸命取り組んでいただいて、本当にありがたいと思っておりますが、やはり今回の能登半島の地震を見ても、これが横浜で起こった場合にどうなるんだろうと考えた場合、中区は外国の方が多かったり、あと当然観光の方々、来街者の方々も多くいらっしゃるわけなのですが、そうした方々の一時避難の体制というものは、いざという時のためにしっかり整えておくことが必要だと思うのですが、その辺の取組を今現状どのような認識を持っていらっしゃるかって、今後どんなような展開を検討されてくのかをちょっと教えていただきたいと思えます。

小林中区长：横浜全体はベッドタウンということで昼間の人口が約90%程度に減るわけですが、中区と西区につきましては全く逆の状況で、中区は168%ぐらい昼間は人口が増えます。西区は200%を超えて、昼間は人口が2倍になる、休日につきましては街に不慣れな来街者が多くお見えになるということで、実は先般、中華街でかなり問題意識がありまして、特に中国の方で、日本語が分からない方もいらっしゃるということで、この方たちに対する情報提供を含めてどうしようかということで、第1回目の話し合いを行いました。その中でまず総務局で作っております避難ナビ、こちらに帰宅困難者の施設を含めた情報が見られるようになっております。総務局が作っておりますサイトにおきましても、一時避難所、慣れない方がどこに一時避難として行けるのか、そしてそこでどんな備蓄や対応ができるのか見ることができそうですが、そういった情報について、まだまだ知られていないところがございます。先般の山下町の町内会の新年会の場におきまして、避難ナビ普及のお話をさせていただきましたが、まず我々が持っているコンテンツを知っていただく、そういうことについてまだまだ我々の努力が足りないなというところで、そうしたことについての普及啓発をまず最優先でやってかななくてはならないなということで取組を進めているところでございます。

黒部総務課長：私から若干補足をさせていただきます。帰宅困難者につきましては、一時滞在施設として、いくつかホテル等がございます。そうした施設と、交通機関、防災関係部門と、連絡会議を毎年実施しております。また、関東学院大学が駅前にでき、新たに一時滞在施設という形で協定を結びましたので、そこで実地訓練を兼ねて皆さんに来ていただくという試みを2月21日にやろうと考えております。また、合わせて駅の逆側の関内地区につきましては、先生にもご参加いただきました

が、関内地区社協の主催で連合町内会、まちづくり振興会と一緒に、地域住民と事業者、店舗、そうした方々の関係者も集まってかんない防災会議の第1回を行いました。その中でも当然帰宅困難の方、昼間被災された方、来街者等々、夜ですと例えば飲食店に来られる方もいらっしゃいますので、そういった各ケースにおいてやはりいろいろ考えていく必要があるだろうということで、今までのカテゴリーを超えて、連携しながら考える場という形でスタートしたところでございます。我々としても、一時滞在施設の利活用等、それと情報をいかにその場で共有するかについて、皆様と一緒に考えて実践していきたいと考えております。

松本議員：ありがとうございます。色々とコンテンツを増やし、連携をしていただきたいと思いますのですが、情報というものをどのように一括管理していくかということで、情報が山のようにあっても、そこに行ってみたらもういっぱい入れなかったとか、受け入れができなかったと言っていると、どの情報を信じたら良いかわからないところもあるので、横浜市の総務局の避難ナビをもうちょっと内容をブラッシュアップして、適切な情報、得たい情報をすぐに得られるような方向に持っていかないといけないと思うのだけれども、それをぜひ中区も総務局と連携をしながら、こんな情報を手っ取り早く皆さんに連絡できるような内容にしてほしいというようなことを、ぜひ要望としてあげていただきたいと思います。

それと、中区役所の温暖化対策ということで、今いろいろと壁面緑化だとか考えていらっしゃるのですが、これから横浜市でも各区役所の省エネとか、いろんな部分を進めていくことで、中区も追々出てくると思うのですが、例えばこの区庁舎を全部LED化するのは、なかなか難しいと思うのだけれども、中区がそういう全館LED化とか省エネの対応を取るといった場合に、どんなことができ、どんなことが出来ないかというのは今時点で分かっているのでしょうか。

小林中区长：LED化につきましては基本的にできないことはないと思います。ただ区庁舎につきましては区役所の庁舎管理費の中で対応し切れるような規模と額ではないため、局も順次、エコに対応した庁舎作りの中で変えていくのかなと思います。ただ、中区役所は古い庁舎ですので、天井が高かったり冷暖房の効率が悪かったりと、温暖化対策やエコという観点では、なかなか厳しい環境にあることは事実です。ただその中でもやれるところはやっていくということは一応しているのですが、現状

としては、不具合があるところを直していくのが精一杯という中で、建築局としっかりとエコに関しても取り組めるように、2027年に向けてですね、見える形で区役所も変わったというふうにするためには、LEDというのは一つ分かりやすい形かなと思っております。全部やりきれないにしても、一部だけでもやってみるとか、そういう試みはやりようかなと思いますので、局と相談していきたいと思います。

松本議員：重要なのは見える化だと思うんです。いくら温暖化防止のための取組を区庁舎あげてやっていますと言っても、実際区民の方が区庁舎に来た際に、どのくらい温暖化防止のためにしているか分からないので、例えば表示みたいなので今現在のCO₂の発生がどのくらいだとか、それが前年と比べてこれだけ下がっているというのを、見える化できる物ができると、これは中区役所だけに限らないのだけれども、そんなことができる市民にも分かりやすいと思うのだけれども、これから横浜市の中でいろいろと連携をしていく中で、僕も議会の場で伝えていきますが、各区からもそういった要望を挙げてもらえると、市の方も動きやすいと思うので、そういった取組をお願いできればと思います。

それと先ほど福島先生からお話がありました関東学院大学との連携について、関東学院大学と各地域との関わりをどうやって作っていくのかということ、政策局に話を伺って、中区に一生懸命頑張っているという政策局も大喜びで、ぜひ大学がある区として、これからの連携を強めていただければというお話を伺ってきました。福島先生もおっしゃっていたように若い学生さんが地域の中に入って、どういうことを地域が若い方々に望んでいるのか、そして、また若い方々が地域に対してどういう気持ちを持っているのか、その辺でミスマッチがないようにやっていかないと、こんなことを続けても無意味だよなんて思われては全く無意味になってしまうので、効果をしっかり見定めた中で、大学側と連携を進めていただければいいと思います。そして学校と区だけでそれを共有するのではなく、地域に還元していく。それも入っていった地域だけではなくて、中区の各町内会に、こういう取組をしてこんな効果があるんですよということを他の区に伝えていくことも必要だと思うので、ぜひそういう色々な試みを他の地域にも広げていくと同時に、色々な効果を、共有していただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

小林中区长：ありがとうございます。先ほど発表会の話もさせていただき

ました。本牧の皆様にご協力いただきまして、ライトアップ、それからお馬流し、それから中本牧コミュニティハウスのお祭りということで、三つのイベントで様々にご指導いただいたり、仲間に加えていただいて取組を進めることができました。せつかくのこの1年の成果をさらにもう一度区で振り返り、大学と一緒に振り返りを行いまして、これからも、例えば連長会でその取組をご紹介させていただくですとか、そういった取組を地道にやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

伊波議員：地域の防災力の部分ですが、区職員の皆さんに様々な被災地に入っただき、戻ってきてまた行っているとそういう状況かと思ひます。けれども、松本先生も福島先生も同じ認識でありますけれども、とにかく横浜でいざ災害が発生したとき、被災地に行ったからこそ見えてくるものも、僕も実は東日本の時にボランティアに入っているんですけども、それが実はマリンFMに繋がっていきますけど、見えたものがあると思ひます。しっかりとそれを区長の方で吸い上げていただいて、もっと言えば被災地に行ってきた方々から区の職員への職員研修というかね、そういった形で生かしていただきたいなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

どうしても GREEN×EXPO 2027 と、区役所 100 周年というのはワンセットになってしまうんですけど、来年実は T I C A D 9 の横浜開催が決定しています、国が主催になっているのですけど。これはアフリカ開発会議ということで過去に横浜では 3 回やっていますが、お見えになる方々は当然中区にお見えになるので、何か中区で絡みを考えていたりというのはあるのでしょうか。

小林中区长：申し訳ございません。はっきり申し上げますと、今のところ何もない状況ですが、局の方ともまだ十分に情報共有ができていない状況ですので、早急にそれは対応させていただきます。

伊波議員：国際局も予算案の中で増額しています。T I C A D 9 に関するアフリカ諸外国の関係者も含めて、中区に来るという位置づけの中で、ご検討いただきたいなと思ひます。一校一國というのもありますし、水道の技術支援等も含め、色々なことをやっていますので、ぜひお考えいただければと思ひます。

それと、外国人意識調査ですが、中区の特徴の一つで人口の 1 割が外国人という位置づけの中で、こういった調査は今まで実施したことが無

かったのですか。

瀧澤区政推進課：前回、アクションプラン第2期を作る際も実施しております、中区の外国人の割合や国籍別の人数ですとか、実際にインタビュー調査も24名の方に実施しております、どんなことに困っているかや何を期待するか、そういったことをインタビュー調査として実施しています。令和8年度に向けてアクションプラン第3期を作りたいと思っております、令和6年度と同じようにインタビュー調査を実施し、今までのアクションプランの振り返りや、今後第3期に向けてどのような形で作っていくかというデータにしていきたいと思っております。実際に聞く項目は、アクションプランを組み立てるために新しい要素を入れていきたいと思っております。

伊波議員：中区を語るうえで外国人というのは切り離せない部分もありますし、文化の交流ですとか新年度予算の中で組まれてらっしゃいますので、是非一体的に捉えていただきたいと思っております。

10 ページの虐待の部分ですが、(3)の学齢期の家庭向け支援のところで、区内の小中学生に啓発のしおりを配布しますとありますが、例えば小学生なら6年生まで、中学生なら3年生までありますけど、何年生が対象というのはあたりするのですか。

稲葉こども家庭支援課長：市内の公立小学校4年生から中学校3年生まで配布をしております。

伊波議員：そうすると5年生になっても、またもらうということですね。息子が今10歳で4年生ですけど、虐待という言葉を知っていて、学校でそういう話もしていて、認識としてはある程度子どもに入っているのだなというのは、自分の実体験としてありました。

それと松本先生や福島先生からありました関東学院大学との取組について、去年本牧でお祭りにも入ってもらって、手伝ってもらうというのはすごくいいなと思います。神輿なんか担いだことないっていう子が見よう見まねで担いで、今年は衣装揃えたいっていう声もありました。ただやはり事業の一環の部分と地域との繋がりという中で、課題も見えてくるのかなと思っていますから、ぜひそのところをお考えになっていただきたいと思います。戸塚区の取組ですが、学生の方が自分の育った地域での子どもの頃の体験したものを、何か箱を作るそうです。それが今、その地域で根付いてきて、毎年、箱を持って町内を回ります。ハロウィンじゃないですけど、回って何か頂くという文化が地域で

根付いているそうです。例えば関東学院大学の学生で、地方から出てこられている方もいらっしゃいますけど、そうした学生の皆さんが育った地域のものを中区でできるかなとか、そうした話はしてもいいのかなと思います。そういう話も含めて、よく町内会等々と連携をしていただきたいです。戸塚区は一つそういう事例があると聞いていますので、よろしく願いいたします。

それと消防局予算の中で、今年度、2隊、増隊をするという中で、1隊、中区が入っています。皆さんご承知の通り、中区の職員をなされると、感じるのは、どの区に行っても通用すると思っています。それだけ中区は住んでいる方も多いですし、独居の高齢者も多い、外国人も多い、昼夜間人口がすごく開きのある、そういった色々な特徴がある中で、例えば今の状況、消防というところは最後の砦だと思っていますし、今年1月1日からは中区の消防団が発足して130年という一つの節目の中で、この中区の職員の皆さんの研修、民間の方を呼んで新しい試みで研修されているのは伺っていますけれども、根本的な所に立ち返って、中消防署の方から区の職員の皆さんに対して命を守る部分は今こうなっているよ、こういうことが課題ですよということを伝える試みはご検討されていていらっしゃるのでしょうか。

小林中区长：実は毎週火曜日に区役所、これは全部の局も区も一緒だと思うんですけども、朝、部課長会というのを行っています。中区では5年度からですが、各部長にご自身の今までの経験などを踏まえて、10分ぐらい時間を設けて、研修ではないのですけれども、パワーポイントを使って皆で情報共有を行っています。その中で、黒岩所長もとっても熱心に取り組んでいただいている、今、大学院でも勉強されていますので、その成果を、いかに人間の危険に対する感覚っていうのが信用できないものであるとかですね、或いは総務省の消防庁へ出向経験がありますので、そういった取組ですとか、あるいは消防の昨今の状況等について、部課長に報告をしていただいています。実は来月なのですけれども、私と消防職員との意見交換会を行う予定にしております。そんなところも踏まえまして、少し関係を深めていく中で、ご指摘のような、区の職員に向けた研修も含めて必ずやるようにしたいと思います。

伊波議員：ぜひ係長級以下の方々も含めて、全ての職員の皆さんが、同じ思いのもとに職務にあたっただけだと、より区民目線になるのかなと思いますので、よろしく願いします。

福島先生からも認知症サポートの件がありましたけれども、僕は議員になってからずっと言い続けていることであり、横浜市の職員になったら、こういった資格が公費でできるというものがあっていいだろうということ、昔でいう介護ヘルパー2級、今でいう介護初任者研修をしっかりと取っていただくべきじゃないかということはずっと指摘しています。認知症サポートなども含めて、中区の職員の皆さんはそうしたのを受けてらっしゃるんですか。

岩崎高齢・障害支援課長：認知症の研修については、人権研修のテーマの一つとして、毎年認知症の話題を取り上げているチームが複数ございます。今年も責任職でも2グループ、また今年も職員向け研修についても1回講演会を開こうということで、40名以上集まって、外部の講師もお呼びし、認知症の勉強をする機会を設けることができました。

伊波議員：実は私、今、義理の母親と同居しているのですが、要介護3です。いわゆる認知症ですね。子育てと介護と一緒にやっているんですが、結構真剣勝負の部分って出てきます。ですので、先ほどの話じゃないですが、部課長という位置づけではなくて、一般の職員の皆さんも、ご両親が健在だったり、色々していく中で、後々そういう場面に出くわす部分があると思います。ぜひ職員の皆さんにも広くいきわたるように、お願いしたいと思います。

そして最後に、本当にいろいろ施策を打ち出していただいております。よろしく申し上げます。最後の方で、松本先生とも予算研究会の中で同じ目的、同じ思いの中で言っているのですが、いわゆる市役所直轄の公園があるじゃないですか、山下公園とか。やはりああいうところが今、試験的に、受動喫煙という位置づけの中で、一切煙草が吸えなくなってきました。そこで、喫煙所をしっかりと作るべきじゃないかと言ってきています。これは、要は、たばこ税というのが横浜市がだいたい220億とか200億とか入ってくるのです。新年度予算で上がってきているのが232億ということで、プラス13億ぐらい。これは何に使ってもいいというものなんです、要は煙草を吸っている人がそれだけ横浜市にいるから、それだけ入ってくるという中で、公園で煙草が吸えなくなってしまったときに、外国では外で煙草を吸うというのが当たり前前の文化があったりする中で、煙草を吸う場所がないからポイ捨てが増えるというね。公園が吸えなくなるので、ただ灰皿を置くだけじゃなくて、イベントであるようなしっかりした喫煙コーナーを、吸い殻等を

どうするかというのは次の新たな議論になっていくと思うのですが、しっかりと、どこの公園も全てそうするというのではなくてですね、まずは横浜市直轄の公園、もっと言えば、港湾局で持っている臨港パークも含めてですけど、お客様がたくさん来られるところには喫煙コーナーを作って、それをたばこ税を使ってやる。その喫煙コーナーのところには、たばこ税をもとに設置していますというものも入っていけば、より明確な税の使われ方になっていくと思っておりますが、いかがでしょうか。

小林中区长：今いただいた観点はあまりなくてですね、健康増進法で敷地内禁煙とか、そういう方向でずっと総務局の時もやってまいりましたので、そういう発想が今のところなかったのですが、松本先生と伊波先生の方で予算研究会でご発言いただいたところも、もう1回踏まえさせていただきますまして、関係局も含めて状況を確認して参りたいと思います。

伊波議員：ぜひよろしくお願ひしたいと思います。とにかくお客さんはどこに来るかという、来街者ベースだと中区です。中区か西区になりますから、そういった視点をぜひ。松本先生から何か補足ありますか。

松本議員：やはりルールを守って吸っていただかなくてはいけない。例えば受動喫煙防止法も、あれは禁煙ではないのですよね。あくまでも受動喫煙をさせないことということなので、外国でも店の中、事務所、会社の中はみんな禁煙だけれども、外に出れば、みんな灰皿が置いてある。シンガポールだって、みんな煙草を吸っちゃダメだと怖がっているけれど、あそこは煙草天国ですよ。外に出れば、みんな灰皿が置いてあって、マーライオンのところにも置いてありますから、そういった面ではちゃんと決められたところで吸えば、構いませんよという、これが世界の常識。日本でいえば非常識です。ですからやはり煙草を吸う方も吸わない方も健康に過ごせる、そんな環境をぜひ。ましてや今、伊波先生がおっしゃったみたいに外国から多くの観光客がお見えになる。そういった方々、もう外で吸うのが当たり前ですから、外で吸って、じゃあ煙草をどこで捨てるのと戸惑っているのも実態なので。しっかり分かりやすい施策を作っていただければ。その辺はまたいろいろと市の方でやっていきます。よろしくお願ひします。

伊波議員：お見えになるのは、中区だと思いますので、よろしくお願ひいたします。職員の皆さんで吸われる方っていらっしゃいますか。

小林中区长：若干います。

松本議員：外で吸っても良いのですから。ちゃんとポイ捨てをせず灰皿を持っていけば良いのだけれども、なかなか持っていない方がポイポイと捨ててしまうというのがあるので、実際はポイ捨ての条例があつて、金を取ったって裁判で負けちゃったんですから。本当のことを言えば非常識なんだから。そういった面では、吸う人に対しては吸い場所を提供していくのが行政の大切な役割だと思っておりますので、なかなか難しいとは思いますが、是非よろしくをお願いします。

伊波議員：新年度予算で 13 億円上乗せされているので。禁煙ブームといいますか、そういった中でもそれだけ入ってくるという。今季の部分はちょっと聞いてないですけど、そういう状態です。ぜひよろしくお願いたします。

福島議員：一つ何うのを忘れました。10 ページと 11 ページに書いてある庁内プロジェクトの議論で、ピースフルファミリー事業というのを新規でやろうということになったと伺いましたが、もう少し背景というのでしょうか、何か痛切にお感じになった、その辺の議論を伺いたいのですが。

稲葉こども家庭支援課長：子育てや家族との関係におきまして、父親も参加をしていただきたいということで、実際にコンパス事業の中でもアンケート等を取り、どういう講座をしてほしいか聞いたところ、父親も協力しながら子育てをしてほしい、父親に対してコンパス事業のような講座をぜひやってほしいという意見が出ております。父親が家事育児に積極的に参加することで、夫婦の仲が良くなったり、家庭状況が安定することもあるのではないかと、子どもに関しましても、自己肯定感が高い子どもが育つという研究結果等もありますので、ぜひそういう講座を行っていきたいと思い、今回、来年度の予算とさせていただきます。

福島議員：大変大事なご指摘でありまして、育休が盛んになり、お父さんもお休みになるのですが、休んでくれない方が楽だったみたいなことが若いお母さんから出て、グダグダ寝ているばかりで何の役にも立たないですとか、ストレスが逆に溜まるという声も出ているやに聞いたことがあります。本当に大事なことでありますので、そういう背景であれば余計にしっかりと皆で成功させなきゃいけないということを感じましたので、共有をしたいと思いました。ありがとうございます。

嫌煙家として申し上げます。嫌煙の嫌は嫌いという字でございますけ

れども、喫煙コーナーは結構なのですが、屋根がなくてですね、周りに漏れ放題でありまして、ああいうのはダメですよ。JTさんに囲いだけ作ってもらって。あれはいただけないですよ。ホームにいる方が煙くて耐えられないという声が出たりしているので、ちゃんと空気清浄化を出来るようなしっかりしたものを、13億円かいくらかを使ってやることは必要と思っています。喫煙コーナーのそばを通るときに、急ぎ足で逃げなくてはいけないという苦しさがございます、ぜひそうしていただけるならありがたいと思っておりました。

もう一つだけ苦言を呈させていただきますと、花いっぱい運動があるのですけれども、花を植えつつ、雑草を抜かないと、やはりきれいに管理することがとても大事なので、花いっぱい運動をしつつ、資源循環局さんとも街づくりのお掃除をしていただいておりますけど、一緒に街を綺麗にする運動と、それから草を抜くとかですね、綺麗に、お客様を迎える区なので、そこを皆で努力して、きちっと成果を出していかなくてはいけないのではないかなと思ったものですから、一言付け加えさせていただきます。

中山中土木事務所長：申し訳ございません。見苦しいところを。土木事務所駐車場のところだと思いますけれども、ご指摘いただいた2日後に、全職員で対応させていただいて、綺麗に雑草を取らせていただきました。ちなみにですね、土木事務所で毎週水曜日、朝礼の後に、全職員で周辺の清掃をしております、ご覧になったゴミはおそらく1週間分なのだろうと思っております。雑草があつて、そこに絡みつくとというのもありますので、きちんと対応させていただきました。これから気をつけたいと思います。

福島議員：よろしくお願ひします。街中綺麗にしなくてはいけないと思ひますので。100周年に向けてもですね。ありがとうございます。

議題2 その他

伊波議員：次に議題の2のその他ですが、皆様から何かご発言はございますか。特にないようでございますので、本日の議題は全て終了いたします。

備考	
----	--